

行政部門別常任委員会委員の会派別配分数と定数について

(◎ 委員長 ○ 副委員長)

		定数	欠員	選出 すべき 委員数 (実人員 数)	配 分 数								
					新政 みえ	自民党	鷹山	公明党	日本 共産党	能動	大志	草の根 運動 いが	青峰
総務 地域連携	H29				3又は4	2又は3							
	H28	8		8	○ 4	3	◎ 1						
戦略企画 雇用経済	H29				3又は4	2又は3							
	H28	9	1	8	○ 3	◎ 3	1	1					
環境生活 農林水産	H29				3又は4	2又は3							
	H28	9	2	7	◎ 3	○ 2			1		1		
健康福祉 病院	H29				3又は4	2又は3							
	H28	8		8	◎ 4	○ 3			1				
防災県土 整備企業	H29				3又は4	2又は3							
	H28	9	1	8	◎ 3	○ 3	1			1			
教育警察	H29				3又は4	2又は3							
	H28	8		8	○ 3	◎ 3		1			1		
合 計		51											
所属議員数				49	21	17	3	2	2	1	1	1	1

○新政みえの配分数については、3委員会が配分数4、3委員会が配分数3としていただくと、
○自民党の配分数については、5委員会が配分数3、1委員会が配分数2としていただくと、

委員会間の各会派の構成割合のバラツキが抑えられます。

○欠員については、従来から定数9名の委員会に割り当てることとしています。

○議長への就任に伴う、委員の辞任が想定される議員については、9名の委員会に属する案にさせていただくと、委員会間の委員数のバラツキが抑えられます。

議会運営委員会委員の会派別配分数と定数について

		定数	欠員	選出 すべき 委員数 (実人員 数)	配 分 数								
					新政 みえ	自民党	鷹山	公明党	日本 共産党	能動	大志	草の根 運動 いが	青峰
議会運営 委員会	H29												
	H28	10		10	◎ 5	○ 4			1				
所属議員数					21	17	3	2	2	1	1	1	1

予算決算常任委員会理事の会派別配分数と定数について

		定数	欠員	選出 すべき 委員数 (実人員 数)	配 分 数								
					新政 みえ	自民党	鷹山	公明党	日本 共産党	能動	大志	草の根 運動 いが	青峰
予決常任委 員会理事会	H29												
	H28	6		6	3	2			1				
所属議員数					21	17	3	2	2	1	1	1	1